建築物石綿含有建材調査者講習のご案内

令和６年４月１日現在

建築物石綿含有建材調査者講習機関 石川労働局登録番号 第 1 号
公益社団法人石川県労働基準協会連合会

石綿障害予防規則第３条に定める建築物等の石綿含有建材の事前調査を行う「一般建築物石綿含有建材調査者」の資格取得のための講習です。

１　日時、会場、定員

一般建築物石綿含有建材調査者講習

	日　　程（２ 日 間）	受 付 開始日	定 員	時　間	会　　場
第1回	令和6年　6月１７日（月）～１８日（火）	3/1	70 名	１日目 8:55～16:25 ２日目 9:00～17:00※ ※ 講習終了後 合格者に 修了証明書を交付	石川県地場産業振興センター 金沢市鞍月２－１ 時間に余裕をもってご来場下さい 遅刻等で受講時間不足の場合は 修了証を発行できません
第2回	令和6年　8月２９日（木）～３０日（金）	5/1	70 名		
第3回	令和6年１２月　9日（月）～１０日（火）	9/9	70 名		
第4回	令和7年　3月１３日（木）～１４日（金）	12/13	70 名		

（注）申込状況により 開催中止の可能性があります。

２　申込・問い合わせ先

公益社団法人石川県労働基準協会連合会　〒920-8203　金沢市鞍月 2-2　石川県繊維会館３階
TEL（076）254-1265　FAX（076）254-1267

３　申込方法

① 上記１ 受付開始日の午前９時から受付けます。（定員になり次第締切）

② 講習申込：受講資格証明が必要な講習の為 受講申込書原本と資格確認証明書類を郵送でお申込下さい。

③ 受講料（テキスト代と合算したもの）を銀行振込にてお支払い下さい。（支払期日：受講日の遅くとも３週間前まで）

④ 受講票：受講料入金確認後、「勤務先」（個人の方は「現住所」）宛に 講習開催日のおよそ１０日前に発送致します。
勤務の方で、（個人）住所地に送付をご希望の方は、通信欄に「受講者現住所へ送付希望」等と記載して下さい。

４　受講料・テキスト代・振込先

受講料（金額は消費税含む。以下同じ）	テキスト代	受講料、テキスト合計額
一般建築物石綿含有建材調査者講習　３８，５００円 ＊一部科目免除者　３６，８５０円	５，２８０円	４３，７８０円 ＊一部科目免除者　４２，１３０円

＊ 一部科目免除者は、石綿作業主任者技能講習を終了した者で、「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識Ｉ」（1時間）の科目免除を希望する方です。

留意事項　申込後に受講キャンセルをされた場合は、受講料のお取り扱いを次のとおりとさせていただきます。

受講キャンセルの時期	返 金 額	手続きについて【TEL 076-254-1265】
開講日から起算して14日前まで	事務手数料等を除く受講料の合計を返金	電話取扱時間内（平日 9:00～17:00）に事前連絡をお願いします 時間外及び土日祝日については翌日以降の扱いとなりますのでご注意下さい
開講日から起算して13日前から講習当日	返金なし	

振込先　銀 行 名：北國銀行本店営業部　普通預金 ００６１９６９
口座名義：公益社団法人石川県労働基準協会連合会　シヤ.イシカワケンロウドウキジユンキヨウカイ
◆振込手数料は受講者負担とさせていただきます

【請求書に関して】　登録番号 T8-2200-0500-0115
・受講料支払前に必要な方は 申込書通信欄に「請求書事前送付」と記載下さい。（この場合、受講料に郵送代を加算した金額の請求書を発送します。）
・受講料支払後 受講日およそ 10 日前発送の受講票に同封で差し支えない方は 申込書通信欄に「請求書同封希望」と記載下さい。

５ 講習後の修了考査で不合格の場合の再試験のご案内

本案内の ４Ｐをご覧ください。

建築物石綿含有建材調査者講習申込書【次頁】

資格確認証明書類の貼付

受講資格ｺｰｽが１又は７　　作業主任者技能講習修了証など資格を証する書面の写し等を貼り付け下さい。
受講資格ｺｰｽが２～５　　卒業証明書（原本）又は卒業証書（学位記）の写しを貼り付け下さい。

＊　講習申込書に記載する氏名と各種証明書類に記載されている氏名が異なっている場合は、変更の事実が確認できる（新旧の氏名が記載されている）戸籍謄本等公的書類を添付願います。

貼付欄

旧姓を使用した氏名又は通称の併記について

※ 修了証の氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望の方は 講習申込書の受講者氏名欄（　）内にご記入の上旧姓等が記載された自動車運転免許証、住民票の写し等公的機関の証明書の添付を願います。

旧姓とは、住民基本台帳法施行令第 30 条の 13 に規定する旧氏を指し、戸籍謄本のほか、住民票の写し等公的機関の証明書により確認できる場合に併記できます。
通称とは、住基法施行令第 30 条の 16 第 1 項に規定する通称を指し、住民票の写し等公的機関の証明書により確認できる場合に併記できます。

ご記入頂いた個人情報につきましては、当協会が責任を持って保管し、本講習の的確な実施（連絡、運営、関係行政機関への報告、後日の問い合わせ対応等）のみに利用させていただきます。

（参考）受講資格コースの詳細および証明書等提出書類の一覧

コース	受講資格要件	申込書に添付していただく書類等	事業者証明 （受講資格にかかる業務の従事年数の証明）
1 免除 有 免除 無	石綿作業主任者技能講習を修了した者 石綿作業主任者講習修了者の資格で受講の方は「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識Ⅰ」の科目免除を受けることができます。	石綿作業主任者技能講習修了証の写し ◎ 受講当日に原本を持参してください	不　要
2	学校教育法による大学（短期大学を除く）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して２年以上の実務経験を有する者	卒業証明書（原本）又は 卒業証書（学位記）の写し	建築業務従事暦の証明 （申込書（※受講資格証明書）に記載） ※ 令和６年９月以降のＷＥＢ申込の場合（以下同じ）
3	学校教育法による短期大学（修業年限が３年であるものに限り、同法による専門職大学の３年の前期課程を含む）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程（夜間に授業を行うものを除く）を修めて卒業した後（同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後。３において同じ）、建築に関して３年以上の実務経験を有する者		
4	学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して４年以上の実務経験を有する者		
5	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して７年以上の実務経験を有する者		
6	建築に関して１１年以上の実務経験を有する者	不　要	建築業務従事暦の証明（申込書（※受講資格証明書）に記載）
7	a　労働安全衛生法等の一部を改正する法律（平成17年法律第108号）による改正前の労働安全衛生規則別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材の調査に関して５年以上の実務の経験を有する者	特定化学物質作業主任者技能講習修了証の写し ◎ 受講当日に原本を持参してください。	業務従事歴の証明 （申込書（※受講資格証明書）に記載）
	b　建築行政に関して２年以上の実務の経験を有する者	建築行政部署の辞令の写し等	左記の書類等が添付できない場合は行政官庁による該当業務の従事歴の証明書
	c　環境行政（石綿の飛散の防止に関するものに限る）に関して２年以上の実務の経験を有する者	石綿飛散防止にかかる担当部署の辞令の写し	
	d　産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	産業安全・労働衛生専門官の証票の写し 又は、辞令の写し等	
	e　労働基準監督官として２年以上その職務に従事した経験を有する者	労働基準監督官の辞令の写し等	
	f　作業環境測定士（第一種、第二種）であって、建築物石綿含有建材調査に関して５年以上の実務経験を有する者	作業環境測定士登録証の写し ◎ 受講当日に原本を持参してください。	業務従事歴の証明 （申込書（※受講資格証明書）に記載）
	g　一戸建て等石綿含有建材調査者講習を受講し、修了考査に合格して修了証明書の交付を受けた者	一戸建て等石綿含有建材調査者講習修了証明書の写し等　◎ 受講当日に原本を持参してください。	不　要

建築物石綿含有建材調査者講習の修了考査の再試験のご案内

建築物石綿含有建材調査者講習機関　石川労働局登録番号　第１号

公益社団法人石川県労働基準協会連合会

建築物石綿含有建材調査者講習後の修了考査で不合格となった方についても、本年度の講習受講は翌々年度の末日まで有効とされ、その間に修了考査を再受験できます。

修了考査で不合格となった方を対象に、次のとおり修了考査の再試験をいたします。

１　日時、会場、定員

一般建築物石綿含有建材調査者講習再試験

	再試験日	定員	試験時間	会　場
第1回	令和６年　８月３０日（金）	10 名	15:30～17:10	石川県地場産業振興センター 金沢市鞍月 2-1
第2回	令和６年１２月１０日（火）	10 名		
第3回	令和７年　３月１４日（金）	10 名		
上記以外の日程で開催する場合は 確定次第お知らせします				

＊ **試験開始前にガイダンスを行いますので、必ず試験時間の 10 分前には、会場にお入りください。**

（ 会場は、受験者数により変更することがあります。）

２　申込方法

① 再試験申込書に**「受講証明書」の写しを添付の上**、上記再試験日の３週間前までに到着(必着)するようＦＡＸ・郵送にて提出ください。

② 受験料は、遅くとも再試験日の**遅くとも３週間前まで**に、銀行振込にて入金ください。

③ 受験票は、受講料の入金確認後、講習開催日の１週間程前に発送いたします。
勤務の方で、（個人）住所地に送付をご希望の方は、通信欄に「受験者現住所へ送付希望」等と記載して下さい。

３　受験料・振込先

受験講習	受験料（金額は消費税含む）
一般建築物石綿含有建材調査者講習	６，６００円

留意事項　申込後に受験キャンセルをされる場合は、受験料のお取扱いを次のとおりとさせていただきます。

受験キャンセル受付の時期	返　金　額	手続きについて【TEL 076-254-1265】
再試験日から起算して８日前まで	事務手数料等を除く受講料の合計を返金	電話取扱時間内（平日 9:00～17:00）に事前連絡をお願いします 時間外及び土日祝日のFAX受信等は次の営業日の連絡受付の扱いとなります
再試験日から起算して７日前から講習当日	返金なし	

振込先　銀 行 名：北國銀行本店営業部　普通預金　００６１９６９

口座名義：公益社団法人石川県労働基準協会連合会　シヤ.イシカワケンロウドウキジユンキヨウカイ

◆振込手数料は受講者負担とさせていただきます

【請求書に関して】　登録番号 T8-2200-0500-0115

・受講料支払**前**に必要な方は 申込書通信欄に「請求書**事前**送付」と記載下さい。(この場合、受講料に郵送代を加算した金額の請求書を発送します。)